

議会だより ひらゝずみ

第159号

平成30年5月1日

定例会3月会議



大家族、集合!

西風(平泉)の千葉家は30年間平泉小学校で給食のおばちゃんとして親しまれた、びいちゃんを中心に家族がそろいました。また、びいちゃん、ばあちゃん、娘さんの親子三代は地元の伝統芸能「達谷毘沙門神楽」を継承してきました。

定例会3月会議 ②③~

一般質問 ⑥⑦~

人事/意見書/常任委員会報告 ⑮⑯~

私もひとこと/あとがき ⑳⑳~

目次

私もひとこと

小野寺 俊晴
平泉字衣関



下流老人でも、健康で楽しく生きる

下流老人とは、「生活保護基準相当で暮らす高齢者およびその恐れがある高齢者」(藤田孝典著・下流老人から)と定義されており、現在600~700万人いると推測されている。

さらに、現役時代400万円の年収があった人でも、家庭の事情や病気などで、すぐ下流老人に陥るとも言われている。これは、個人の責任のみならず、バブルが崩壊した後、景気回復のためと、赤字国債での公共事

業で国の借金を増やした事と、日米同盟で、アメリカ型の新自由主義(弱肉強食・自己責任型社会)の傾向が強められ、大企業中心の法人税減税を行い、その穴埋めに消費税増税や国民犠牲の社会保障費の大幅削減をして来た政治の結果です。

今でも、「地域包括ケア」の名のもと「要支援1~2・要介護1~2の老人」を養護施設から退所させ地方自治体に押し付けるなど、下流老人の暮らしの実態を改善する気はありません。

このままだと、団塊の世代が、後期高齢に達する2025年には、老人福祉が行き詰まり介護難民が出ると指摘されている。ではどうしたら良いのか、憲法25条で「健康で文化的な最低限度の生

活」の権利を政府に保障させるように主張し行動をする事と、自分の医療費を増やさないよう自己防衛をする事です。

主治医を持ち体調の変化は早めに対処し、生活習慣病や怪我から起きる「寝たきりや痴呆」を防ぐ、散歩・百歳体操などで筋肉の衰えを遅らせる、引きこもらず老人クラブ・地域の行事に積極的に参加する。趣味を持つのも、近所のお茶飲みも元気のもとです。「たばこ・大酒」は、やめた方が体に良いし家計の節約にもなります。昔のような近所付き合いの共同を取り戻し、「下流老人」でも、楽しく前向きに生きる事です。

それでも、どうしても生活が出来ないときは、遠慮せず生活保護制度を利用する事。それは大切な人間の権利なのです。

【訂正】第158号15ページに誤りがありました。お詫びして訂正します。
「正」菅原東一
「誤」千葉東一

自慢の大家族



孫たちはじいじが大好きです。春になり田んぼ作業が始まるとじいじの運転するトラクターに乗せてもらうのが楽しみです。野菜を育てるびいちゃんとも仲良しで、大地の恵みを受けながら、やさしい家族の中で子どもたちはすくすく育っています。

寺崎 敏子議員
佐々木一治議員

自治功労賞

岩手県町村議会
議長会表彰

(議員11年以上在籍)

このほど、議会議員として長年にわたり地方自治の発展に寄与された功績が認められ、岩手県町村議会議長会から表彰されました。

右から 佐藤孝悟議長、
寺崎敏子議員、佐々木一治議員



一年生は地域の人に見守られ元気に登校する情景が、今も昔も変わらない風景です。
さて、議会だよりは議場の臨場感が伝わるように、いつも赤ペンを持って編集するのですが、皆様のご意見をお待ちしています。

編集スタッフ

委員長	升沢 博子
副委員長	水室 裕史
委員	阿部 圭一
委員	寺崎 敏子

寺崎敏子

議会だよりは再生紙を使用しています

町民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。

定例会3月会議

一般会計予算に対する修正動議

提出者 高橋 伸二議員
賛成者 千葉 勝男議員 佐々木一治議員
三枚山光裕議員 阿部 圭一議員

提出理由(要旨)

少子高齢化社会における人口減少が予測されるなか、当町の財政運営には懸念がある。町民は限られた財源を町民の暮らし、福祉を優先に執行するよう求めている。健全財政の確立に向けた対策を示し、今後の大型事業の整備について、町民が安心できる町行財政計画を提示するべきである。以上のことから「社会教育施設整備事業アドバイザリー業務委託料」全額削除と、さらなる住民との合意形成に努めるよう求める。

※DBO方式(公設民営方式)とは
公共が起債や交付金等により資金を調達し、施設の設計、建設、運営などを民間事業者へ委託する方式。

町当局から従来と異なる民間活力を導入する*DBO方式による整備計画が示されました。
民間事業者募集の計画書作成業務「アドバイザリー業務委託料」について予算特別委員会では審査意見を付して承認しましたが、本会議において、修正動議が提出され、修正案は賛成多数で可決されました。
なお、修正部分を除いた一般会計予算案は全員賛成で可決されました。

定例会3月会議のあらまし

定例会3月会議は3月5日から15日まで開催され、町長から提出された25件の議案が審議されました。

は、予算特別委員会を設置し、審議の結果、全員賛成で原案どおり可決し、本会議へ審査結果が報告されました。

最終日には追加提出された人事案件3件を全員賛成で同意しました。

議案

5日には、町長と教育委員長から平成30年度の政策についての方針が述べられました。
5日と6日に行われた一般質問では、8人の議員が質問に立ち、直面する町政課題について町の考えをいただきました。
平成30年度一般会計、特別会計の予算について

- 条例案件7件
- 事件案件3件
- 平成29年度補正予算8件
一般会計の補正予算は、事業費の確定などにより、歳入、歳出それぞれ1億7341万2千円を減額し、総額47億6610万2千円となりました。
- 平成30年度当初予算8件

人事

- 固定資産評価審査委員会の委員の選任について1件
- 人権擁護委員の推薦について2件

意見書

- ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書(人事、意見書の詳細は15ページをご覧ください)

修正案についての質疑

問 佐々木雄一議員
人口減少を理由に挙げているが、財政計画においても公債費等の返済も含んだ計画を提示されている中で懸念材料を伺う。

答 高橋伸二議員
起債の計画はあくが将来的な人口減少を踏まえた税収の動向、社会教育施設建設に伴う11億余りの起債の発行と

その償還期限における返済計画などについて、丁寧に議会や住民に説明を行うのが筋である。ゆえに公債費計画が提示されているという認識は持っていない。今後、歳入を上回る歳出の行財政計画が見え、その中で将来の負担を軽減する努力を行い、社会教育施設についても安心して建設できる道を議会として真剣に模索する必要がある。

問 佐々木雄一議員
将来負担への懸念というが、社会教育施設の老朽化に対する考えについて伺う。本件のアドバイザリー契約は今後、教育委員会が意見聴取や方針をつくっていくという対話の場でもある。

答 高橋伸二議員
将来負担の懸念は極めて当然のことである。現行の財政の将来負担は現状の住民数で考察しており、2040年には5031人まで減少

するということも明らかになっている。当然、将来負担のあり方についても真剣に議論をする必要がある。社会教育施設の老朽化に対しては、決して建設してはいけないというものではない。町民が必要とする社会教育施設であれば町民の不安を取り除くのが望ましいため、建設に伴う財政負担に対しては真剣に議論するべきである。

修正案についての討論

「修正案に反対」
真篋光幸議員
昨年12月の議員全員協議会において、事業手法に關してはDBO方式を選択し、大まかな予算規模、基本計画、調査業務委託先と委託の内容が説明されている。計画は既に進捗しており、償還計画等も丁寧な説明を受けている。ここで、アドバイザリー予算2500万円を削除することに賛同すべき理由がない。町民の待ち望む社会教育施設の筆頭である図書館、公

民館の早期建設のために、速やかな予算執行をすべきものと考えられる。

「修正案に賛成」

三枚山光裕議員
社会教育施設の必要性は認識している。しかし予算特別委員会の総括質疑では、あまりの説明不十分な中、議員の理解が進まない中で予算案への計上だったため、多くの議員からアドバイザリー委託料への疑問と異議が相次いだ。説明不足だったことは町当局も答弁の

中で何度も認めている。会議予定がなかった3月14日、議員全員協議会が開かれ、これまで説明されてこなかった内容の説明があった。このことは町当局が自ら今回の委託料の計上に道理がなかったことを認めたのに等しいと考えられる。よって、社会教育施設整備事業アドバイザリー事業業務委託料2500万円は削除すべきものである。

り、多少の不安も残るが、現代社会に合った経営戦略であり、新しい発想のものであると認識した。地域住民のニーズに応えた公共サービスを生み出し、さまざまな民間団体、企業と行政とが相互の信頼関係のもと、地域づくりに向けた関係をつないでいき、協働が進展することによって地域内外の資源が有効に活用されることを3月14日の議員全員協議会の中でも十分に説明されたことを認める。

「修正案に反対」
寺崎敏子議員
この件は町民の念願であった文化・社会教育の充実につながる事業であ

よって原案に賛成し修正案に反対する。

公民館・図書館整備事業

平成30年度 予算 原案実質否決!

修正案をめぐって熱い討論 2500万円削除の修正案が可決

(賛成：○、反対×)

議案	賛否のあった議題											賛成	反対	採決結果		
	議員名	氷室裕史	高橋拓生	阿部圭一	三枚山光裕	真篋光幸	高橋伸二	升沢博子	佐々木一治	佐々木雄一	千葉勝男				寺崎敏子	佐藤孝悟
平成30年度一般会計予算に対する修正動議	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	8	3	可決
ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	9	2	可決

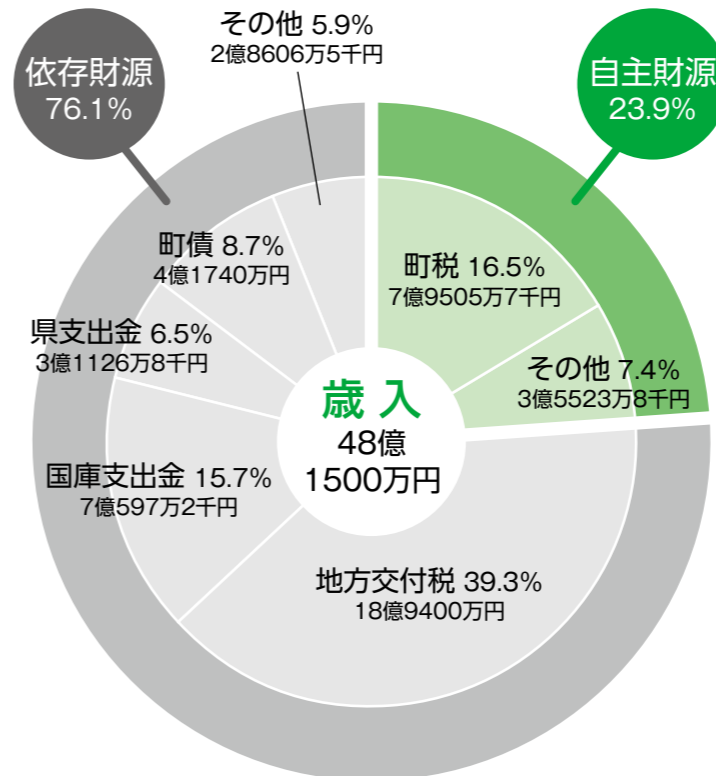
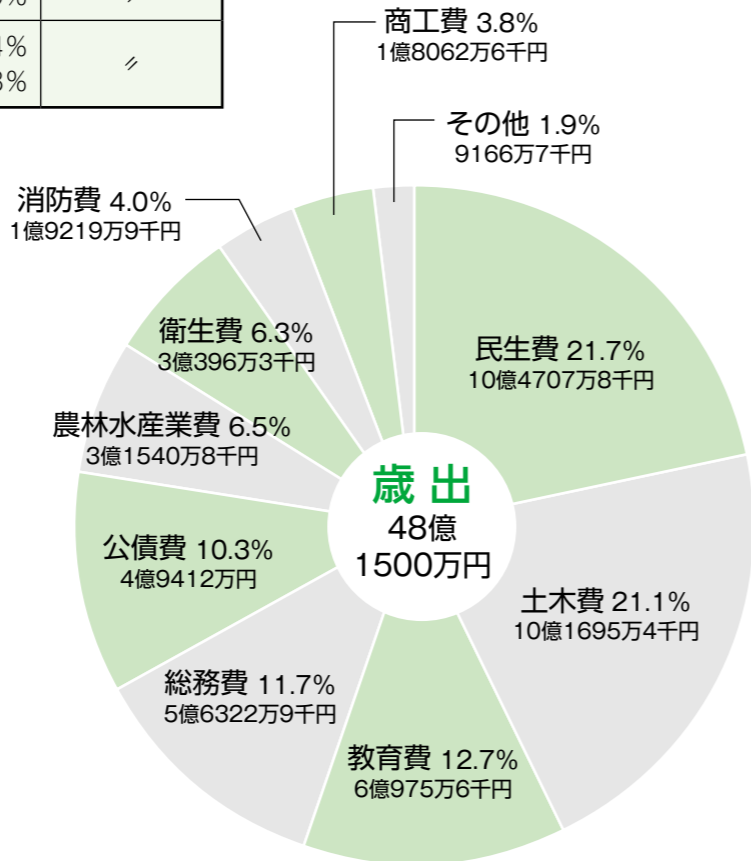
*佐藤孝悟議員は、議長のため採決に加わっていません。この他の議案は全員賛成で可決されました。

平成30年度各会計予算額と採決状況

会計区分	予算額	前年比	採決状況
一般会計(修正)	48億1500万円	0.3%	全員賛成で可決
国民健康保険	8億290万円	△19.3%	〃
後期高齢者医療	8440万円	6.2%	〃
健康福祉交流館	6590万円	1.2%	〃
町営駐車場	7420万円	20.5%	〃
下水道事業	3億1300万円	△9.8%	〃
農業集落排水事業	7860万円	6.9%	〃
水道事業会計(収益的経費)	2億8795万円	63.4%	〃
(資本的経費)	3億3088万円	101.8%	〃

大型事業は合意を図りながら

グラフで見る 30年度一般会計予算



委員長
佐々木一治



副委員長
三枚山光裕

予算特別委員会

予算特別委員会は3月8日(月)の2日間の日程で開催され、一般会計や国民健康保険特別会計など8会計の平成30年度予算について審議しました。町長から提出された、すべての会計予算案について、審査意見を付して、全員の賛成となりました。

総括質疑

を聞きながら事業を進めたいと考えている。

問 寺崎敏子委員
社会教育施設の整備事業の件は議員に対して十分な説明をしなければ審議も住民への説明もできないものである。アドバイザリー業務の丁寧な説明を求める。

問 氷室裕史委員
当町の大型事業であるスマートIC事業並びにスマートICに伴う整備事業に関し、近隣住民に配慮した施策、また完成後も環境面で近隣住民の生活の安心を担保できるような事業を行うことを望むが、当局の考えを改めて伺う。

答 まちづくり推進課長
非常に大型の事業であり、平泉町の将来を大きく担うものになっていくと考えている。この事業の整備に関して、平泉町のさまざまな面でプラスになる形で、また地域住民に迷惑のかわらないような形で説明はきめ細やかに対応し、意見

答 まちづくり推進課長
予算成立後に契約し社会教育施設建設の実施方針を作る。その実施方針が固まった際には議会に説明したいと考えている。その後、募集要項を作成し、建物の規模等ある程度固まった段階で、建設等の予算が計上される。事業者の応募状況に

問 真籠光幸委員
モチ米の作付けに対して助成方針を打ち出したがこれを拡大し、平泉産のものを地元の企業に出す。これも農業振興戦略の中で有効ではないかと考えるが見解は。

答 町長
今後地元としても農業振興戦略として地元の米、農産物を活用してもらえよう。一関地方の再生協議会と協議を進めながら、地元の農業を活発にしながら情報発信をしていきたいと考えている。

問 寺崎敏子委員
3月会議の前にその説明とその案を出せなかった理由は、今回のやり方は当局にとって、いい形とは言えないのではないか。

答 まちづくり推進課長
基本計画に建設の位置等が明記されるため、今回の手順でなければ地権者の了解を得ずに地権者の土地に建物が建つことが明らかになる。この手順を踏んでから説明したいと考えていた。内部での施設の規模等の検討に時間がかかり、このような形になったことはおわび申し上げます。

審査意見

- 1 新たな社会教育施設の整備については、内容及び費用について、住民との合意形成を図りながら、次世代への負担を極力抑えるよう、慎重に進めること。
- 2 平泉スマートインターチェンジ周辺地区の整備については、住民及び関係機関と十分な調整を図ること。
- 3 農業経営は米価等の低迷が予想され、一段と厳しくなることから、所得向上が図られるよう、農業政策の充実に努めること。
- 4 住民意思が反映された予算執行に努めること。



真 筧 光 幸 議員

問 業務用米、酒造好適米などの作付

町長 助成メニューは一関地方農業再生協議会と策定するが、業務用米は主食米にあたるため要件の見直しは出来ない。

問 小規模兼業農家と地域経済を支えてきた担い手である。今後の支援策の方向について伺う。

町長 「ひとめぼれ」を主力として販売していきたいと思っている。

問 今後はブランド主食米作付けだけでなく、作付け品種の多様化で市場に対応してゆく農業の転換期である。第2遊水地内の大規模圃場には主力の主食米、大豆、麦、束稲山麓の中山間地域には、業務用米、酒造好適米、特定ブランド米などを作付けする産地棲み分け策が必要ではないか。

町長 本町における兼業農家の割合は、全体の80%である。町単独事業のハウス整備助成や、道の駅への出荷を支援する新規作物導入助成など稲作から園芸作物への転換を推進していきたい。

町長 様々な作付けの多様化という観点が必要と思う。

町長 町としても今後は農業へ参入する企業へのアプローチしていきたい。



束稲山麓の棚田の風景

問 企業誘致に関して、農業への異業種参入を図る大企業が農場を展開している。本町においてそのような観点

町長 町として今後は農業へ参入する企業へのアプローチしていきたい。

議員のひとりごと

小規模兼業農家を守るためにも、作付けの多様化への取り組みを進める必要があります。

Q 業務用米の産地化への取り組みは消費者との取り組みを支援していく

問 産地交付金の多収品種導入助成として、飼料用米ではなく業務用米を交付要件にする見直しはできないか。

町長 JAいわて平泉でも業務用米を試験栽培中であるが、「ひとめぼれ」を主力として販売していきたいと思っている。

町長 本町における兼業農家の割合は、全体の80%である。町単独事業のハウス整備助成や、道の駅への出荷を支援する新規作物導入助成など稲作から園芸作物への転換を推進していきたい。

Q 農地取得下限面積を緩和すべきでは今後検討していく

問 担い手への農地集積の妨げにならない場合に限り、農地取得の下限面積を緩和し移住促進を図るべきではないか。

町長 空き家対策と移住定住に向けた措置も必要。今後農業委員会にて協議事項として検討したい。

ここが聞きたい

一般質問で町の考えを問う

一般質問

一般質問とは、議員が執行機関に対して、町政全般にわたる執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い政治姿勢を明らかにするものです。3月会議では8人の議員による一般質問が行われ、活発な議論が展開されました。

写真撮影場所：新桜岡橋

●真筧光幸議員…P7

- ① 米の生産調整数量目標配分廃止に伴う課題と対策について
- ② 農地取得の下限面積要件について

●氷室裕史議員…P8

- ① 平泉スマートインターチェンジ関連の整備事業について
- ② 平泉町の農業の展望について

●高橋伸二議員…P9

- ① 第4次行革プランの平成28年度実績評価に基づく平成29年度の取り組みについて
- ② 後期基本計画の取り組み経過と課題について
- ③ 教職員の長時間労働是正に向けた対応について

●寺崎敏子議員…P10

- ① まちづくりの取り組みについて
- ② 社会教育施設について

●升沢博子議員…P11

- ① 高齢者施策について
- ② 社会教育施設と町づくりについて

●高橋拓生議員…P12

- ① 産業振興政策について

●阿部圭二議員…P13

- ① 子育て支援について

●三枚山光裕議員…P14

- ① 国民健康保険について
- ② 町道の改良について
- ③ 学校給食について

〈様式〉

(内容)	年月日 平泉町議会 議長 ○○○○ 様 請願(陳情)者の 住所 氏名 ○○○○ 印 ○○○についての請願(陳情) (要旨)…………… (理由)……………	(表紙)	請願(陳情)書 紹介議員 氏名 ○○○○ 印 (陳情の場合は紹介議員不要)
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	------------------------------------------------

・用紙サイズはA4です。

町民の皆さんの意見や要望などを町政に反映させる方法として、請願・陳情の制度があります。請願書や陳情書の作成方法や提出する場合の注意事項は次のとおりです。
① 請願・陳情の内容は、要旨や理由を簡単にわかりやすく記載し、提出年月日、提出者の住所と氏名を書いて押印してください。



請願書や陳情書の提出方法

Q スマートICがもたらす諸問題への対応は

A 必要に応じて適切に対応する

対応を考えたいとの話がある。また、住民の要望

を伝え、可能な限りの対応を求めたいと考えている。環境基準のない光害等についても実状を調査しネクスコに要望したいと考えている。

問 1100台の駐車場へのトイレ設置がなければ周辺環境へ

の悪影響が懸念されるが、その必要性への見解を伺う。

建設水道課長 トイレの設置については、

周辺施設開発の計画もあり、必要とあればそれらとの調整をとりながら、検討していきたいと考えている。

問 いすゞの裏の道を整備し、国道へ

繋げることで渋滞緩和のみならず、道の駅、長島へのアクセスが容易になるがそのことへの見解は。

建設水道課長 協議はするが、交差点同士の間隔が狭くなり、公安委員会あるいは道路管理者の許可がおりないと考える。費用対効果を鑑みて方策は検討したいと考えている。

問 事故防止と渋滞緩和のため、町道祇園線と県道の合流地点への右折レーンの設置は可能か。

Q 町道祇園線と県道の交差点の整備は決めていきたい

A 公安委員会協議で

建設水道課長 設置については、交通量など様々な要因があるが町道側の右折レーンの必要性は考えている。また、交通量によっては県道の右折レーンも必要になる

問 地元住民との意見交換など、今後の連携をどう考えるか。

まちづくり推進課長 非常に大あり、地域の理解、協力がなければ進まないものと理解している。事あるごとに説明会等は開催していきたいと考えている。

問 近隣住民への配慮はどう考えているか。

町長 スマートインターチェンジ近隣は、交通環境の変化や通過車両の増加などに社会的配慮が必要と考える。町道祇園線や町道佐野原祇園線などの周辺道路整備を行い、交通の円滑化を図る。供用後の道路交通に伴う諸問題については、環境基準等を満たし、

問 騒音等への具体的な対応と環境基準のない光害への対応は。

建設水道課長 騒音等については、環境基本法に定めた基準があり、それを超える場合は、ネクスコから遮音壁等の



整備が進む1,100台の駐車場（町道祇園線北側）

Q 後期基本計画の取り組みと課題は

A 未達成8項目、政策評価はしていない

問 目標指標に対する進行管理をどう進めるか。

町長 進捗状況調査と事業の効果・分析評価、施策評価の上、次年度に反映させる仕組みを作る。

まちづくり推進課長 町の将来に向けた総合計画の進捗管理を細かくできるようなった、来年度には開催したい。

まちづくり推進課長 誘致団地があるが何とかクリアできると考えている。現在交渉している企業がある、課題をできるだけ解決して誘致できるようにしたい。

Q 恒久的な自主財源の確保対策は

A 企業誘致、定住施策を全庁的に取り組む

問 町税徴収率のアップは、対応マニュアルを作り対応するとしている。

一方、恒久財源対策は行財政改革推進委員会での施策の検討に留まっている。どのように進められているか。

町長 企業誘致活動、定住促進宅地の分譲、働く場の確保と定住を促す施策について、引き続き実施する。

問 行財政改革プランの進捗状況を町民に公表するとしているが公表されていない。

その他質問事項
・平泉町教職員衛生委員会の運用について
・タイムカードの導入について

又、3年目の事業に反映させる具体的な施策は、何時示すのか。

問 人件費総額の減少につながる再任用制度の活用を求めているがどのようにしているか。

総務課長 専門知識と培った能力を活用できる場所について、中身を吟味しながら対応する。

総務課長 進捗状況は今後毎年、各年度終了後に町公報とホームページにて公表する。

今後のプランは総合計画とリンクしており、総合発展計画審議会を経て年度末に実施計画を示す。



高橋 伸二 議員

問 効率的な行政経営を推進する「政策評価」が7年間未開催だが、事務事業評価や行政の効率化にいかに取り組むか。

問 企業誘致促進に向けた補助金交付要綱を新設後も誘致が進まない。本町が自助努力すべき課題と今後の誘致活動にどう取り組むか。

まちづくり推進課長 改善などされていないが、将来的な工業団地についてどうするかの問いはある。

問 本町の大きな課題は、企業誘致による税収対策と定住化、雇用確保であり思い切った政策判断が求められている。

副町長 企業誘致が進まないが、財政計画と突き合わせながら、

町の行財政計画は「入りを量りて出るを制する」との基本が肝要である。少子高齢化と人口減少が急速に進行する中で、一番の行政サービスは、健全な行財政運営に他ならない。

Q 町長選挙に向けた抱負は

A 持続可能なまちづくりを



寺崎 敏子 議員

問 青木町政がスタートし4年目を迎えるが、出馬への意気込みは。

町長 スマートインターチェンジの整備と、その周辺開発が重要である。また念願であった社会教育施設の整備を本格化する。1周年を迎える「道の駅」は北東北のゲートウエーとして、その経済効果を町内全域に広げるよう進める。

問 4年間の成果と課題は。

また、ソフト面では、子育て支援の医療の無料化と福祉の充実を更に進める。農林・商工業の振興については、企業誘致を重点的に取り組み推進する。住民誰もが安心して暮らせるよう共助・自助の精神を培う教育の振興等に努める。



2期目に向け出馬表明する青木町長

町長 成果として、ホームペーシの全面更新を行い、町政に係る多くの情報公開を行いアクセス数も多くなっている。また、地域懇談会を行い、町民と現場との距離が縮まり、住民サービスの向上につながる事ができた。

課題としては、商工業振興である企業誘致である。特に若い世代が就労し、定住化が進むよう努める。

環境を整えることである。もう一点は農業振興の取り組みで、この町は観光と農業の連携の実現を目指し、今後も持続可能な地域にするにはまだまだ多くの課題があるが、町民と共に解決するよう粉骨砕身努力していきたい。

Q 社会教育施設の基本構想は

A 新たなコミュニティの拠点に

問 建設にあたって教育行政の考え方は。

町長 施設の建設については「基本構想・基本計画策定及び民間活力導入可能性調査」をコンサルタント会社に業務委託し、本事業のコンセプトを「町の活力を生み・育てる・にぎわい交流拠点の整備」とした。基本計画を基に事業年度や建設場所の最終調整を進めている。

問 教育委員会の整備方針では複合施設とあるが、具体的な施設は。

町長 建設を目指す社会教育施設は幅広い年代が自己の能力や資質の向上を図り、地域の一員として支え合う「まちづくりの担い手づくり」としての役割をはたす施設として位置づける。新たなコミュニティの拠点として整備したい。

まちづくり推進課と教育委員会とは協議はしており、具体的には公民館、図書館と文化ホール(230席)的な機能を持った複合施設を考えている。

残念でなりません。3月会議で予算案の社会教育施設整備事業費に対して、修正動議が提出され、修正案が可決されました。整備事業のゆくえは？

議員のひとりごと

Q 介護人材確保の施策は

A 初任者研修費補助で対応する

問 介護人材確保のための補助事業について伺う。

町長 「介護職員初任者研修補助制度」を設けている。今後、実務者研修(ヘルパー級)への補助も検討している。

問 制度はあるが確保に結び付いていない。他の自治体のようなもっと幅広い支援が必要では。

所 保健センター長 奨学金制度、就学資金の貸し付け、現在ある育英資金の拡大、それを給付型にと検討したい。ただ、一般財源からなので財源が課題である。

問 サービスBの訪問型として、高齢者の困りごとを支援する取り組みは。

所 保健センター長 昨年のアンケートで

送れるよう、取り組んでいく。ただ理学療法士、作業療法士の指導が必要なことと受け入れ法人のマンパワーも考慮しながらサービスの拡大に努める。

問 保健センターの窓口対応の配置を改善できないか。

町長 限られたスペースでプライバシーを保てない現状がある。窓口は隣の仕切り板を高く、また相談対応の部屋の確保など工夫したい。

Q 社会教育施設をどう活かすのか

A 人づくりの拠点にしたい

問 社会教育施設は町づくりの重要な拠点となることから、持続可能な地域づくりのためにどのような構想で進めるのか。

町長 町づくりの担い手の役割を担う施設として「人づくり」の拠点としたい。

問 公共施設を町の中央に集約してコンパクトな町づくりを目指すのか。

町長 コンパクト化は考えていない。公共施設の複合化は財政状況や効率的な施設運営から必要である。社会教育施設は公民館、図書館を合築した複合施設となる。民間の力を活用した建設と運営を目指している。

なるべく介護保険にお世話にならないよう、体操、おしゃべり、ボランティアで健康寿命を延ばしたいものです。

議員のひとりごと



升沢 博子 議員

町長 高齢者がより自立した日常生活を



高齢者総合相談センターひらいずみ 昨年11月から相談支援にあたる皆さん

Q 新年度の観光施策と事業概要は

A 受け入れの充実と情報発信に努める



高橋 拓生 議員

問 平成29年の観光客入込数の状況は。

4万人で過去最高となった。

町長 全体で216万4000人になり対前年度対比7.9%増、主な要因は道の駅平泉のオープン、仙台空港からの直行バスの運行開始、宿泊施設浄土の館オープン、中尊寺ライトアップ紅葉銀河の効果である。

問 新年度の観光施策と概要は。

町長 金色堂解体大修理竣工50年、毛越寺本堂落慶30周年記念事業を予定、町としても情報発信受入れ態勢の充実を図る。

また、訪日外国人は前年度対比24.4%増の約

インバウンド対策は花巻市、遠野市連携、県際4市町連携を中心に東アジアを対象とした現地プロモーション活動や旅行会社、*パワープログラマー、インフルエンサー招請



藤原祭り東下り行列

等、誘客活動に努めていく、また、滞在型観光に向けた取り組みとしてウォーキングトレイル整備もおこなっていく。

問 国際交流員の活動状況は。

町長 *JETプログラムを活用し観光商工課に国際交流員を配属し、町の発信する英語版情報確認と改訂作業、公民館事業の英語研修を複数回開催する。また、商工会と連携し店舗内の表示、表記の指導等を実施している。

問 中小企業支援策の概要は。

町長 平泉町中小企業振興資金の融資制度、ふるさと就職支援事業補助金制度、空き店舗対策事業補助金制度、店舗リフォーム促進支援事業補助金制度がある。また、自社製品等の技術力を情報発信する助成など経営基盤の強化に

係る支援助成を実施していく。

問 小規模企業振興基本条例制定が必要ではないか。

町長 中小企業、小規模事業者の支援を推進し地域経済の持続化を図る目的として、関係機関の意見を伺いながら制定に向けた準備をしていく。

問 農家民泊の関連支援事業の概要は。

町長 平泉町グリーン・ツーリズム推進競技会が教育旅行の受入れ体制強化のため旅館業法等の規定する営業許可取得の取得に必要な家屋の改修費用、許認可申請費用について補助をしていく。

*パワープログラマー
特定のサービスや商品に対して強い興味と深い知識を持ち、一般消費者に対して、企業側から見て無視し得ない影響を持つプログラムを提供する人。
*インフルエンサー
インターネットを用いて消費者の購買意思決定に大きな影響を与える人物。
*JETプログラム
地方公共団体が諸外国の若者を特別職の地方公務員として任用して国際交流のために働いたりする機会を提供する事業。

新平泉町観光振興計画目標の「町民と観光客が織りなす、農業×観光の滞在型観光による持続可能な地域づくり」が平泉型の特徴と考え期待します。

議員のひとりごと

Q 保育室の確保の見通しは

A 両保育所間で人数調整し対応する

問 新年度の保育所の入所希望が増えているが、新年度の保育所、幼稚園の入所希望の現状と見通しは。

町長 当初の申し込みに平泉保育所が152人長島保育所が86人である。平泉保育所は面積的に難しいため、両保育所で協議し、平泉保育所を希望している0歳から4歳までの10人については保護者の同意を

得て、長島保育所に移ることとした。その後、転出等で4月入所は平泉保育所が127人、長島保育所が91人となっている。また、平泉幼稚園は3歳児から5歳児で46人の入所見込みとなっている。年齢的にはばらつきがあるが、ここ数年入所児童は増加傾向にある。保育所、幼稚園について、今後とも入所需要は高まる状況が続くことが予想される。

問 保育室が不足しているが、保育所の増築についての考えは。

町長 現在、平泉保育所では未満児だけではなく、ほぼ全年齢で入所枠を超えているため両保育所間で調整しながら対応している。また、一室で面積基準を満たさない場合は、一時保育室などを活用しながら保育室を確保している。現時点では今後も両保育所間での調整や施設の有効活用を図りながら、保育所の入所希望に応えていく考えである。

また、平泉幼稚園は3歳児から5歳児で46人の入所見込みとなっている。年齢的にはばらつきがあるが、ここ数年入所児童は増加傾向にある。保育所、幼稚園について、今後とも入所需要は高まる状況が続くことが予想される。

また、平泉幼稚園は3歳児から5歳児で46人の入所見込みとなっている。年齢的にはばらつきがあるが、ここ数年入所児童は増加傾向にある。保育所、幼稚園について、今後とも入所需要は高まる状況が続くことが予想される。



職員の増員と増築が待たれる平泉保育所

問 正規雇用の保育士の見通しは。

町民福祉課長 基準があり全てを正規で

まかなうのは難しい。

問 早急な保育士の確保と正規雇用の増員への見解は。

町長 保育士については国の最低基準により配置している。

このため正規職員のみを中心とし、多くの臨時保育士を配置し、各クラスを運営しているが、現在、臨時保育士の確保に苦慮している。保育所では、臨時保育士の確保のため、ハローワークに求人を出しているが、

思うように求人が来ないのが実情である。また、ハローワーク主催で私立保育所向けの保育就職相談会を実施し、この会議に出席しながら保育士の求人状況の把握に努めている。

安心して子育てできる環境づくりを目指すためにも何らかの対策が必要なのではないでしょうか。

議員のひとりごと

Q 国保税の負担軽減は

A 制度の動向見ながら対応を



三枚山光裕 議員

問 国保税は、全国健康保険協会、組合健保と比較して、保険料・保険税の被保険者の負担率が高い。国保税の負担軽減を図るべきと思うが、考えを伺う。

に定めのない一般会計からの繰り入れを行うことになり。法定外繰り入れを伴う措置については慎重に対応すべきと考える。

町長 算出根拠が異なっており、事業主負担がないなど、国保税が高く感じられることがある。町独自の軽減措置を行った場合、その軽減分については、法令

問 平均所得に対して保険料の負担率は、市町村国保は10%、協会けんぽは7.6%、組合健保は5.8%であり「高いと感じられる」のではなく、明確に高い。33市町村の中で最も安い

問 国保税は、ゼロ歳児から均等割で課税対象となっている。子どもには課税すべきではなく、均等割から除外すべきと考えるが、町の見解を伺う。

町民福祉課長 国保税は、えるための主要な財源であり、加入者が平等に負担すべきものである。年齢だけを理由とした軽減

措置は慎重に対応すべきと考える。

Q 町道上街道線の改良は

A 必要性は認識しているが他の改良を優先に



整備改良が必要な町道上街道線

問 町道上街道線の整備改良が必要な町道上街道線が、大槻田付近は坂が急で、急カーブで見通しが悪く、危険であり改良を急ぐべきだ。また、大槻田線、下田線、桜森線の改良の見通しについて伺う。

町長 上街道線については、改良の必要性は認識している。ただし、整備すべき生活道路がまだあり、そちらの改良を優先させたい。大槻田線は、平成32年度に着手予定としているほか、下田線、桜森線は、優先順位なども考慮し、総合計画の中で検討していきたい。

Q 自校方式の学校給食の継続を

A 当面継続と考

問 現在、平泉、長島の小学校で実施している自校方式の給食を続けるべきと思うが、町の考えを伺う。

教育長 設備の老朽化が著しく、維持修繕費用が、かさんでおり、調理業務委託の可能性も検討している。新たな施設は膨大な初期投資が必要となり、困難である。小学校の学校給食については、当面自校方式を継続する。

岩手県が平泉町に示した一人当たりの保険税額は、28年度比一人当たりで2万181円も安い保険税額です。一関市は引き下げを決めました。平泉町でも引き下げは可能です。

議員のひとりごと

人事案件

固定資産評価審査委員(再任)



まるやま よしひろ さん (平泉字上野台)

任期は3月30日から平成33年3月29日まで3年です。

人権擁護委員(新任)



すげわら よしのり さん (平泉字祇園)

任期は7月1日から平成33年6月30日まで3年です。

人権擁護委員(新任)



みうら えいこ さん (平泉字志羅山)

任期は7月1日から平成33年6月30日まで3年です。

意見書

3月会議において議員発議による次の意見書が、賛成多数で可決され、国に提出されました。

提出者 高橋 伸二
賛成者 眞菴 光幸
三枚山光裕
高橋 拓生

タイトル ライドシェア(無資格自家用車有償運送)の導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書

意見書(要旨)

ライドシェアは、道路運送法で禁止されてきた、いわゆる「白タク」行為を合法化するものであり、普通第二種免許や運行管理者の配置も不要とされ、利用客の安全・安心が脅かされること、需給状況やドライバーによって運送対価が変動し、安定したサービスの提供が困難であることや、24時間稼働の保証がなく、特に女性や高齢者の夜間利用が不便になること、事業主体は一切運

送に関する責任は問われず、紛争等は当事者間(ドライバーと利用客)での解決となることなど、多くの問題点が識者からも指摘されています。鉄道やバスに対し、タクシー事業は、高齢者や障がい者等の交通弱者にとって、介護や通院、買い物など、地域で日常生活を送るために欠かせないきめ細かなドア・ツー・ドアの公共交通機関です。国民の安全・安心かつ快適・便利な交通機関として、社会生活や地域の経済活動を支える重要な役割を担っており、少子高齢化が一層進む中、地域におけるタクシー事業の重要性は、今後ますます高まることが予想されます。よって、国においては、地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が、より安全・安心で快適・便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう、ライドシェアの導入は行わず、タクシー事業の適正化・活性化のための施策を推進するよう強く要望します。

委員会調査報告

各常任委員会では、先進地や町内を視察しながら、諸課題について調査検討し、3月会議において、その調査結果を報告しました。

総務教民常任委員会

委員長 升沢博子

調査期間 平成28年～29年3月

調査意見

①子育てしやすい地域づくりについて

保育所の入所児童増加が見込まれる中、保育スペースの拡充や保育士の確保など保育環境の整備が喫緊の課題であり、早急に改善されるよう取り組まれない。

地域子ども子育て施策として、病児・病後児保育やファミリー・サポート事業への取り組みに努力されたい。

②安心安全な防災体制に

避難場所及び避難所の表示や機能・構造を再検

産業建設常任委員会

委員長 千葉勝男

調査期間 平成28年～29年3月

調査意見

①社会基盤施設について 請願及び陳情で採択となった町道、生活道路の整備未着工箇所について、実査により請願・陳情当時から経年変化及び環境変化を確認した。一定の判断に基づく請願・陳情者へのフィードバックの必要性があることから、着工優先順位等の再検討に努められたい。

②農業振興策について

鳥獣被害対策について、視察成果の実効性を高めるために、鳥獣被害対策実施隊(猟友会)と

意見交換を行い、同隊が活動しやすい環境整備や町民意識の啓蒙活動について話し合った。

平成28、29年度に町独自に取り組んだ支援事業が、一定の成果に結びつつあるが、鳥獣被害対策は尽きることがなく、不断の取り組みが功を奏することは言うまでもない。今後もしも細やかな対策が必要である。

道の駅開業は、6次産業化の推進による地域資源の付加価値を高めるとともに、町内農産物の販路拡大と農業者の後継者育成を方向づけるものであり、魅力をかきたてる振興関連事業の策定が求められるところである。

③観光振興策について 観光による地域経済への直接的波及効果の期待は大きいですが、町内で生産できる事業所が少ないことから、十分活かされないことも想定される。官民一体で観光振興を進めるDMOが活動することにより、観光を通じた地域活性化につなげる施策とされたい。